

【簡易版】

農山漁村振興交付金(農福連携対策)費用対効果算定表

— 算定例 —

農福連携整備事業の応募には、費用対効果の算定が必要です。
農福連携対策において農業生産施設や農産加工施設・機器、附帯施設を整備する場合、費用対効果を算定し、その結果、投資効率が1.0以上であることを要件としています。
ご提案において、**費用対効果算定が行われていないと、審査対象になりません**のでご注意ください。

この算定表では、農福連携整備事業で比較的算定対象になりやすいと想定される効果項目を抜粋しています。

このほかの効果項目については、「農山漁村振興交付金(農山漁村活性化整備対策)費用対効果算定要領」(最終改正 令和2年4月1日付け元農振第2659号農村振興局長通知)をご参照ください。

令和3年2月

農村振興局都市農村交流課

例示の数値は全て架空のものであり、実在する事業計画や経営収支とは関係ありません。

1. 総括表

算定対象として想定される施設の例

農業生産施設	農産物加工施設 加工用 作付面積 を増加	農産物等販売施設 販売用 作付面積 を増加	付帯 施設
○			
○	○		
○		○	
	○		
		○	
○	○		○
○	○		○

注) 本表は参考例です。実際の事業計画に従って算定項目を選択してください。

← 本事業の施設整備に伴い、廃用または用途が転用される施設がある場合は廃用損失額を算定してください。

区分	数値	備考
総事業費 ①	20,135 (千円)	
年効果額 ②	1,929 (千円/年)	
(内訳)		
農林漁業生産効果	760	
農業生産向上等効果	760	
作付増加効果	268	
単収増加効果	103	
品質向上強化	209	
農畜産物加工効果	180	
地域間交流効果	273	
農林水産物販売促進効果	208	
農林水産物流通・販売経費節減効果	65	
地域活性化効果	2,114	
就業機会増加効果	2,114	
維持管理費等節減効果	△ 1,218	
総合耐用年数 ③	14 (年)	
還元率 ④	0.0947	
妥当投資額 ⑤ = ② ÷ ④	20,370 (千円)	
廃用損失額 ⑥	229 (千円)	
投資効率 ⑦ = (⑤ - ⑥) ÷ ①	1.00	1.0以上であること

※1 着色セルは自動で計算されます。

※2 すべての項目を算定する必要はありません。

※3 本表に掲載している項目以外を算定する場合は、年効果額の内訳を追加してください。

2. 総事業費と総合耐用年数

総事業費には、施設整備に要する総額(交付金+自己資金)と整備する施設の耐用年数を入力します。

例えば、既存の建物をそのまま利用して加工機器を導入する場合、交付金を用いて新たに導入する加工機器の事業費と耐用年数を算定します。

施設等名	耐用年数 ①	事業費 (千円) ②	年事業費 (年減価額) (千円) ③=②÷①
低コスト耐候性ハウス	14	5,678	406
農産物加工施設	15	8,123	542
加工設備	10	2,345	235
農産物等販売施設	22	3,200	145
販売設備	8	789	99
計	—	④ 20,135	⑤ 1,427
総合耐用年数=④÷⑤	14.1		

※1 着色セルは自動で計算されます。

※2 行が不足する場合は追加してください。列の幅が不足する場合は調整してください。

【参考】よく用いられる耐用年数

建 物	
工場用のもの(建材により以下の該当するもの)	
木造・合成樹脂造	15年 ←農産加工施設
木骨モルタル造	14年
鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造	38年
れんが造、石造、ブロック造	34年
金属造(骨格材の肉厚により以下の該当するもの)	
4mm超	31年
3mmを超え4mmまで	24年
3mm以下	17年
店舗用のもの(建材により以下の該当するもの)	
木造・合成樹脂造	22年 ←農産物等販売施設
木骨モルタル造	20年
鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造	39年
れんが造、石造、ブロック造	38年
金属造(骨格材の肉厚により以下の該当するもの)	
4mm超	34年
3mmを超え4mmまで	27年
3mm以下	19年
構 築 物	
農林漁業用のもの(主な材質により以下の該当するもの)	
コンクリート造、れんが造、石造 又はブロック造	17年
金属造	14年 ←低コスト耐候性ハウス
木造	5年
機 械 ・ 装 置	
農業用設備	7年
食品製造業用設備	10年 ←加工設備
小売業用設備(材質により以下の該当するもの)	
主として金属製	17年
その他のもの	8年 ←販売設備

このほかの耐用年数は、こちらのサイトで「耐用年数」と検索してください。

<https://elaws.e-gov.go.jp/> (減価償却資産の耐用年数等に関する省令)

3. 効果算定表

(1) 作付増加効果

施設の整備により農作物の作付面積が増加する場合に算定します。
算定例: 新たに低コスト耐候性ハウスを設置して、こまつなを増産し、トマトを新規導入

対象作物	現況作付面積 (ha) ①	計画作付面積 (ha) ②	作付面積増減 (ha) ③=②-①	現況単収 (kg/10a) ④	現況生産物単価 (千円/t) ⑤	純益率 (%) ⑥	按分率 (%) ⑦	年効果額 (千円) ⑧=(③×④×⑤)×⑦÷100
こまつな	0.10	0.30	0.20	1,234	543	20	100	268
トマト	0.00	0.20	0.20	3,219	1,974	0	100	0
			0.00				100	0
			0.00				100	0
			0.00				100	0
計								268

←なす、ピーマンの純益率を適用 (ナス科果菜類)

※1 着色セルは自動で計算されます。

注) 面積換算: 1ha=100a=10,000m², 10a=1,000m²

※2 行が不足する場合は追加してください。また、列の幅が不足する場合は調整してください。

現況作付面積 : 事業実施前の作付面積

計画作付面積 : 事業実施後の作付面積

現況単収 : 事業実施前の単位面積あたり収量 (年間で複数回収穫している場合は1回当たりの収穫量×収穫回数)

新規導入作物の場合は取組地域内または近傍地域の実績による

現況生産物単価 : 出荷時の価格 (系統出荷の場合はJAや市場の買取価格、直売の場合は設定価格)

新規導入作物の場合は取組地域内または近傍地域の実績による

純益率 : 下表から選択、該当がない場合は栽培管理作業が類似するものを選択

按分率 : 他の補助も受ける場合、事業費の割合等により設定 (本事業のみの場合は100%)

純益率一覧表(作付増減)

		単位:%
作物名	純益率 (作付増減)	
水稻	北海道	8
	都府県	1
麦類	大麦	13
	小麦	35
豆類	大豆	—
	畑	—
野菜	らっかせい	—
	その他豆類	28
野菜	なす、ピーマン	—
	果実的野菜	8
野菜	その他果菜類	3
	ねぎ、ほうれん草	—
野菜	その他葉茎菜類	20
	さといも	—
工芸作物	かんしよ	18
	その他いも類	—
工芸作物	茶	22
	みかん	—
果樹	りんご	—
	かき	1
果樹	なし	—
	もも	15
飼料作物 (牛乳)	ぶどう	—
	北海道	8
都府県	5	

左表により難い場合は次式で算出。

作付増減純益率 (%)

$$= 100 - \frac{\text{単位面積当たりの生産費}}{\text{単位面積当たりの主産物価格}} \times 100$$

3. 効果算定表

(2) 単収増加効果

施設の整備を契機に露地栽培から施設栽培に切り替え、栽培条件の向上や冬季の収穫が可能になるなど、年間を通じた単位面積当たりの収穫量の増加が見込まれる場合に算定します。

※ 事業実施後の新規導入作物は算定対象になりません。

算定例: 新たに低コスト耐候性ハウスを設置して、こまつなの一部を施設栽培に切り替え

対象作物	現況 単収 (kg/10a) ①	計画 単収 (kg/10a) ②	単収 増加 (kg/10a) ③=②- ①	効果発生 面積 (ha) ④	現況 生産物 単価 (千円/t) ⑤	純益率 (%) ⑥	按分率 (%) ⑦	年効果額 (千円) ⑧=(③× ④×⑤×⑥) ×⑦)÷100
こまつな	1,234	1,354	120	0.20	543	79	100	103
			0				100	0
			0				100	0
			0				100	0
			0				100	0
計								103

※1 着色セルは自動で計算されます。

注) 面積換算: 1ha=100a=10,000m², 10a=1,000m²

※2 行が不足する場合は追加してください。列の幅が不足する場合は調整してください。

現況単収: 事業実施前の単位面積あたり収量 (年間で複数回収穫している場合は1回当たりの収分量×収穫回数)

計画単収: 事業実施後の単位面積あたり収量見込み (年間で複数回収穫する場合は1回当たりの収分量×収穫回数)

効果発生面積: 単位面積当たり収量の向上が見込まれる作付面積

現況生産物単価: 出荷時の価格 (系統出荷の場合はJAや市場の買取価格、直売の場合は設定価格)

新規導入作物の場合: 取組地域内または近傍地域の実績による

作付増加効果を算定している場合は数値を整合させる

純益率: 下表から選択、該当がない場合は栽培管理作業が類似するものを選択

按分率: 他の補助も受ける場合、事業費の割合等により設定 (本事業のみの場合は100%)

純益率一覧表(単収増加)

		単位:%
作物名	純益率 (単収増加)	
水稻	北海道	76
	都府県	74
麦類	大麦	77
	小麦 田畑	72 83
豆類	大豆 田畑	68 74
	らっかせい その他豆類	70 81
野菜	なす、ピーマン	72
	果実的野菜	76
	その他果菜類	74
	ねぎ、ほうれん草 その他葉茎菜類	73 79
	さといも その他根菜類	73 78
工芸作物	かんしよ	70
	その他のいも類 茶	79 72
果樹	みかん	68
	りんご	70
	かき	74
	なし	70
	もも ぶどう	77 70
飼料作物 (牛乳)	北海道	20
	都府県	8

左表により難しい場合は次式で算出。

$$\text{単収増加純益率(\%)} = 100 - (100 - \text{作付増減純益率}^{\ast 1}) \times 0.265^{\ast 2}$$

$$\begin{aligned} \ast 1 \text{ 作付増減純益率(\%)} \\ = 100 - \frac{\text{単位面積当たりの生産費}}{\text{単位面積当たりの主産物価格}} \times 100 \end{aligned}$$

$\ast 2$ 0.265:作付増減生産費に対する単収増加生産費の比率(定数)

3. 効果算定表

(3)品質向上効果

施設の整備を契機に栽培条件が改善し、農作物の品質向上(価格の上昇)が見込まれる場合に算定します。

※ 事業実施後の新規導入作物は算定対象になりません。

算定例:新たに低コスト耐候性ハウスを設置して、こまつなの一部を露地栽培から施設栽培に切り替え

対象作物	効果発生面積 (ha) ①	計画単収 (kg/10a) ②	効果発生量 (t) ③=(①× ②)÷100	生産物単価(千円/t)		按分率 (%) ⑦	年効果額 (千円) ⑧=③× ⑥×⑦
				現況 ④	計画 ⑤		
こまつな	0.20	1,354	2.71	543	620	77	209
			0.00			0	0
			0.00			0	0
			0.00			0	0
			0.00			0	0
計							209

※1 着色セルは自動で計算されます。

注)面積換算:1ha=100a=10,000m², 10a=1,000m²

※2 行が不足する場合は追加してください。列の幅が不足する場合は調整してください。

効果発生面積：品質の向上が見込まれる作付面積

計画単収：事業実施後の単位面積あたり収量見込み (年間で複数回収穫する場合は1回当たりの収穫量×収穫回数)

単収増加効果を算定している場合は数値を整合させる

生産物単価(現況)：出荷時の価格(系統出荷の場合はJAや市場の買取価格、直売の場合は設定価格)

作付増加効果や単収増加効果を算定している場合は数値を整合させる

生産物単価(計画)：類似する栽培形態の生産者からの聞き取り等により設定(出荷単価の見込み)

按分率：他の補助も受ける場合に事業費の割合等により設定(本事業のみの場合は100%)

3. 効果算定表

(4) 農畜産物加工効果

自家生産及び連携する農業経営体等が生産する農畜産物を原材料として供給する農産物加工施設を整備する場合に算定します。
算定例：農産物加工施設を増設改修し、トマトの規格外品をジュースに加工して販売

作物名	効果要因	効果発生面積 (ha) ①	計画単収 (kg/10a) ②	効果発生量 (t) ③=(①)× ②)÷100	生産物単価(千円/t)		按分率 (%) ⑦	年効果額 (千円) ⑧=③× ⑥×⑦
					現況	計画		
トマト	規格外品をジュースに加工	0.20	450	0.90	0	200	100	180
				0.00		0	100	0
				0.00		0	100	0
				0.00		0	100	0
				0.00		0	100	0
計								180

※1 着色セルは自動で計算されます。

注)面積換算:1ha=100a=10,000m², 10a=1,000m²

※2 行が不足する場合は追加してください。列の幅が不足する場合は調整してください。

効果要因：製品名 (例：〇〇に加工)

効果発生面積：加工品仕向けの作付面積

計画単収：作付増加効果を算定している場合は、作付増加効果の計画作付面積を超えないように注意

計画単収：事業実施後の単位面積あたり収量見込みを基本とし、歩留まりを考慮

規格外品など一部を加工品として利用する場合は加工仕向分の量

品質向上効果を算定している場合は、最大でも品質向上効果における計画単収を超えないように注意

生産物単価 (現況)：出荷時の価格 (系統出荷の場合はJAや市場の買取価格、直売の場合は設定価格)

生産物単価 (計画)：単位重量当たりの原材料から加工された製品の価格

按分率：他の補助も受ける場合、事業費の割合等により設定 (本事業のみの場合は100%)

3. 効果算定表

(5) 農林水産物販売促進効果

自家生産及び連携する農業経営体等が生産・製造する農林水産物や加工品の販売施設を整備する場合に算定します。
算定例：農産物直売施設を新たに設置し、現行の販路に加えて当該施設で自家生産物及び地域農家の生産する農産物等を販売

農林水産物名	現在販売量 (t) ①	計画販売量 (t) ②	計画販売単価 (千円/t) ③	生産に係る経費 (千円/t) ④	年効果額 (千円) (②-①) × (③-④)
こまつな	0.86	1.29	600	480	52
トマト(生食)	0.00	1.80	1,974	1,900	133
トマト(ジュース)	0.00	0.45	200	150	23
					0
					0
計					208

※1 着色セルは自動で計算されます。

※2 行が不足する場合は追加してください。

現在販売量：事業実施前の販売量

計画販売量：事業実施後に見込まれる販売量

計画販売単価：先行類似施設や収支計画等を基に小売価格を設定

生産に係る経費：事業実施後に想定される生産費（推計し難しい場合は現状の生産費）

3. 効果算定表

(6) 農林水産物流通・販売経費節減効果

自家生産及び連携する農業経営体等が生産・製造する農林水産物や加工品の販売施設を整備することで、流通や販売に要する経費の増減が見込まれる場合に算定します。

算定例：農産物販売施設を新たに設置し、農産物及び農産加工品の一部を既存の販路から当該施設での販売に切り替えることにより運搬経費が削減、また、事業実施後に新たに販売する商品の運搬経費が増加

農林水産物名	現在流通・販売経費 (千円) ①	計画流通・販売経費 (千円) ②	年効果額 (千円) ①-②
こまつな	24	14	10
トマト(生食)	99	37	62
トマト(ジュース)	0	7	△7
			0
			0
計			65

※1 着色セルは自動で計算されます。

※2 行が不足する場合は追加してください。

現在流通・販売経費：事業実施前の流通・販売経費

計画流通・販売経費：事業実施後に見込まれる流通・販売経費

3. 効果算定表

(7) 就業機会増加効果

施設整備に伴う作業量の増加や労働環境の整備により、新たに農業及び農業関連事業に携る者の就労が見込まれる場合に算定します。
 算定例：農業生産施設、農産物加工・販売施設の整備に伴い、農作業及び農業関連事業に携わる障害者等が増加

新規常勤雇用人数 (人) ①	常勤雇用賃金 (千円/人) ②	新規非常勤雇用人数 (または雇用契約に よらない就労者数) (人) ③	営業日数 (日) ④	非常勤雇用賃金 (または就労者工賃) (千円/人日) ⑤	年効果額 (千円) ①×②+③×④×⑤
1	1,680	2	73	2.30	2,016
		2	35	1.40	98
計					2,114

※1 着色セルは自動で計算されます。

※2 作業ごとに雇用や就労の形態が異なるなど、平均値を設定し難い場合は行を追加してください。

新規常勤雇用人数：事業実施後に常勤雇用契約により新たに雇用が見込まれる者の人数

常勤雇用賃金：事業実施後の上記雇用契約者の年間平均賃金

新規常勤雇用人数：事業実施後に非常勤雇用契約により新たに雇用が見込まれる者の人数

または雇用契約によらず新たに就労が見込まれる者の人数

営業日数：非常勤雇用者または雇用契約によらない就労者の年間総労働時間の見込みを8時間/日で除した値

非常勤雇用賃金：事業実施後に見込まれる非常勤雇用者または雇用契約によらない就労者の1人1日当たりの賃金ま

たは工賃

3. 効果算定表

(8) 維持管理費節減効果

老朽化した施設を改修することで節減される維持管理費または新たな施設の整備により維持管理費が発生する効果(マイナス効果)を算定します。

算定例：農業生産施設の新設による維持管理費の発生
 農産物加工施設の新設による維持管理費の増減
 農産物販売施設の新設による維持管理費の発生

施設等名	現在 年平均維持管理費 (千円) ①	計画 年平均維持管理費 (千円) ②	年効果額 (千円) ①-②
低コスト耐候性ハウス	0	1,000	△ 1,000
加工施設	531	512	19
加工施設内設備	123	111	12
直売施設	0	219	△ 219
直売施設内設備	0	30	△ 30
計			△ 1,218

※1 着色セルは自動で計算されます。

※2 行が不足する場合は追加してください。

現在年平均維持管理費：事業実施前に要していた維持管理費

本事業で整備される施設が新設の場合は0千円

計画年平均維持管理費：事業実施後に要する維持管理費の見込み額

維持管理費…水道光熱費のほか、保守点検、清掃、簡易な修繕などに要する費用

数年に1度行う低コスト耐候性ハウスのプラスチックフィルムの張替えなども年あたりに平準化して算入

(例：5年に1度2,000千円で張替え…400千円/年として加算)

4. 廃用損失額

本事業での施設整備に伴い、既存の施設を廃用または他の目的に転用する場合に算定します。
算定例: 農産加工施設の増設改修に伴い、既存施設を廃用

施設名	同左簿価 (整備・購入 時の価格) ※更新した 場合はその 価格 (円) ①	耐用年数 (減価償却 期間) (年) ②	年減価額 (円) ③=①÷②	設置・ 購入年 (西暦) ※更新した 場合は その年 ④	新たに整備 する施設 の利用 開始年 (西暦) ⑤	経過 年数 (年) ⑥= ⑤-④	廃用損失額 ※最小値"0" (千円) (①-(③×⑥)) ÷1000
農産物加工施設	7,441,200	24	310,050	1996年	2021年	25	0
加工設備	2,289,600	10	228,960	2012年	2021年	9	229
			#DIV/0!	年	年	0	0
合計							229

※1 着色セルは自動で計算されます。

※2 行が不足するときは追加してください。

※3 廃用または転用される時点の残存価格が明らかな場合は、「廃用損失額」欄に金額を直接入力してください。

【参考】よく用いられる耐用年数

建 物	
工場用のもの(建材により以下の該当するもの)	
木造・合成樹脂造	15年
木骨モルタル造	14年
鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造	38年
れんが造、石造、ブロック造	34年
金属造(骨格材の肉厚により以下の該当するもの)	
4mm超	31年
3mmを超え4mmまで	24年
3mm以下	17年
店舗用のもの(建材により以下の該当するもの)	
木造・合成樹脂造	22年
木骨モルタル造	20年
鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造	39年
れんが造、石造、ブロック造	38年
金属造(骨格材の肉厚により以下の該当するもの)	
4mm超	34年
3mmを超え4mmまで	27年
3mm以下	19年
構 築 物	
農林漁業用のもの(主な材質により以下の該当するもの)	
コンクリート造、れんが造、石造又はブロック造	17年
金属造	14年
木造	5年
機 械 ・ 装 置	
農業用設備	7年
食品製造業用設備	10年
小売業用設備(材質により以下の該当するもの)	
主として金属製	17年
その他のもの	8年

←農産加工施設

←加工設備

このほかの耐用年数は、こちらのサイトで「耐用年数」と検索してください。

<https://elaws.e-gov.go.jp/>

(減価償却資産の耐用年数等に関する省令)